# 日本学研究と日本語教育との連携
## ―ポーランドの場合―

カタジーナ・ソンネンベルグ[*1]・菅生早千江[*2]

### １．序にかえて

ポーランドは歴史的に日本との関係が良好で親日的な国であると言われる[1]。日本学研究は1919年に日本語講座が開設されたワルシャワ大学、1980年代に日本学科が創設されたアダム・ミツキエヴィッチ大学、ヤギェロン大学を拠点に発展してきた。ポーランドにおける日本学研究の一端を表すものとして、翻訳および文学論の出版物をいくつか本ページ下部に写真で紹介する。

本稿では、ポーランドの大学の日本学科における日本学研究と日本語教育の現状を紹介するとともに、両者が連携を試みるならどのような形があるのか可能性を探る。

### ２．日本学科における日本語教育

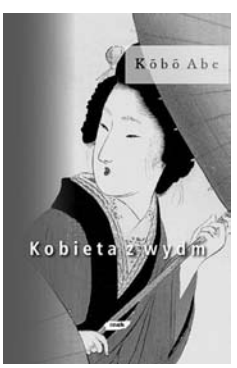
はじめに、ポーランドの大学における日本学科のカリキュラムについて、一例としてヤギェロン大学のカリキュラム概要を記す。ポーランドでは、中等教育では日本語は正規の外国語科目ではないという事情もあり、日本学科では学生がゼロ初級から日本語を学ぶことを前提としたカリキュラムが組まれている。文型積み上げ式の初級教科書を用いて、日本人教師による演習と、ポーランド人教師が母語で行う文法解説授業を並行させて指導する。学生は１年から１年半で初級文法を終え、中級、上級へと進む。また学生は１年次からポーランド語で文法論や歴史、文学、言語学の講義を受ける。そして３年生は日本学研究に関するテー



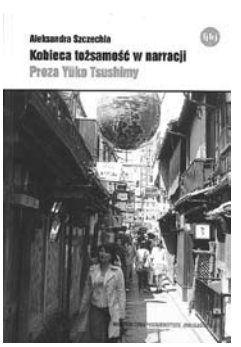

ジャポニズムの影響を受け、ドイツ語から翻訳された『百人一首』1903年に刊行　（国立図書館蔵）




ワルシャワ大学・コタンスキ教授により1960年代に翻訳された『古事記』




ヤギェロン大学・メラノヴィッチ教授により1960年代に翻訳された『砂の女』




ヤギェロン大学・シュチフラ講師により2008年に出版された『津島佑子作品の女性像について』

＊１　国際交流基金日本研究フェロー
＊２　お茶の水女子大学大学院院生、元国際交流基金派遣日本語教育専門家

マで卒業論文を、５年生は修士論文をポーランド語で書く。表1は近年の学生の修士論文の題目例（原題はポーランド語）である。

**表１　ヤギェロン大学修士論文テーマの例**

| |
|---|
| ・紀貫之：平安時代の言葉やスタイルへの影響（2002年） |
| ・池間島の言葉：琉球語を巡って（2004年） |
| ・上代日本語の動詞活用型とその起源（2004年） |
| ・紫式部：11世紀の日記文学への影響（2005年） |
| ・土方巽：想像力の道へ（2006年） |
| ・与謝野晶子と日本のフェミニズム（2006年） |
| ・下町言葉・山の手言葉を巡って（2006年） |

学科は開設当初から、日本語で文献を読み解くための読解力の養成を目的として掲げてきた。近年は、現地に進出が続く日系企業に就職を希望する学生も多くなったため、話す能力を高めるためのプレゼンテーションも授業に取り入れているとのことである。しかし根幹にある考え方は大きく変わっていないと思われる。

## ３．日本学研究と日本語教育の現状

大島（2009）はフランスの大学における日本学科について、「日本研究」が 目的であり「日本語教育」は手段であると述べ、フランスで「日本語教育」が「日本研究」として発達することが難しいのは、根本にこの認識があるからであると分析している。ポーランドの状況も根本的な認識という点で類似しているように思われる。日本学研究と日本語教育は、階層的な関係にあり、それぞれに独立しているように見受けられる。

日本学研究が日本語教育とは独立に存在している印象を受ける理由の一つに、日本学研究が、日本語を必須の媒介言語とせずに行われている現状がある。欧米での日本学研究は、論文でも学会発表でも、英語や当該国の言語で発信されることが常である。ポーランドでも同様で、研究資料の読解や要約・研究に関する議論を必ずしも日本語でしなければいけない環境ではない。日本学の講義はポーランド語で行われ、日本学科の学生も、論文を日本語で書くことを求められてはいない。

大学における日本学研究と日本語教育の位置づけは、学科内の授業担当者の配置に表れているともいえる。学科内では、日本学関連の専門科目は学位を取得したポーランド人研究者が担当し、会話演習を日本人教師が担当する。ポーランドの場合特徴的であるのは、ポーランド人を配偶者に持つなど、短期契約や日本からの派遣ではない、現地在住の日本人教師が多いことである[2]。彼らは大学に長く勤務し、日本語教育に特化して学科を支えているが、ポーランドの学位を取得し、研究者として学科の中核を担うようなことはない。ポーランド人研究者と日本人教師の役割分担が、長く固定化しているのがポーランドの現状である。

ポーランドは、大使館関係者筋の話によると、文部科学省の日本語・日本文化研修留学生試験の国別合格者数が、非漢字圏で一位になったこともある。日本語教育は高いレベルにあると言っていいだろう。日本学研究と日本語教育がそれぞれ独立している状況や、ポーランド人研究者と日本人教師の役割分担の固定化を問題視する必要はないかもしれない。その現状を受け入れた上で、日本学研究と日本語教育の連携を試みるなら、どんな形が可能であるかを探る。

## ４．日本学と日本語教育の連携の可能性

2009年度の第４回国際日本学コンソーシアムで奥村（2009）は、CEFRのCan do statement[3]を応用した「アカデミックCan do」の記述の試みを提唱し、ドイツのボン大学における実践を披露した。

アカデミック Can doとは、そのレベルでどのような「大学の授業の一環としての言語を用いた社会的活動」が可能となるかを記述したものである。一例として、「自文化について、客観的事

実に基づいて分かりやすくまとめることができる」というアカデミックCan doを実現するために、「ドイツのステレオタイプとその実際」をテーマに調査し、発表した例を紹介している。

ポーランドの日本学科でも、アカデミックCan doを考慮した上で目的を設定し、総合的な活動を計画することが可能であろうか。

一案として「日本学研究の講義を日本語で聞き、要点を押さえて日本語で議論する」をアカデミックCan doの目的として、協定校交流に基づく研究者の来訪や遠隔授業を利用することはどうであろうか。そのために重要なことは、これらを単発のイベントに終わらせずにカリキュラムの中に位置づけ、講義や意見交換の準備を授業の中で行うことである。授業では講義の参考文献を読む、質問や議論の論点を整理するなどの準備をして、当日は有意義な議論を行えるようにする。学科内でも日本語授業担当者とポーランド人の日本学の講義担当者とで協力し、カリキュラム上の連関を持たせる。このような試みを継続的に行うことによって、「将来的に日本語教育と日本学の両者が相互的かつスパイラルに教育を行うことを可能にする」(奥村、2009) と考えられる。学生たちには、日本語を用いて日本学を学ぶ、テーマ性の高いコミュニケーションの機会となるだろう。さらに遠隔授業が日本人学生との交流の場となり、研究に関する意見交換や情報提供などが行われるようになれば、動機付けにも役立つであろう。

こうした発展的な活動の可能性を示唆するものとして、近年ヤギェロン大学日本学科で行われた新たな試みについて記す。2009年４月、同大学のポーランド人若手講師のコーディネーションにより、大学の山荘で三カ国（チェコ・スロバキア・ポーランド）の日本学科の学生140名、教員20数名による４泊５日の合同キャンプが開催された。日本学の講義や日本語クラスで学生がオープンに学び、時間外のハイキングなども通して交流を深めたという。日本語を介して専門科目を学び、日本語を共通語として交流するという、テーマ性の高いコミュニケーションが実現した機会になったようである（国際交流基金ウェブサイト)。

このキャンプは、コーディネーションを担当したポーランド人講師が、前年度に中欧の国際会議で他国の講師と話したときに発案されたそうである。学科を挙げての行事としてこのキャンプを実施したことは、日本学担当の研究者の働きかけにより、日本語教育を取りこむ形で包括的な活動が実現した実践例に思われる。この講師は日本留学を経験しているが、そうした若手研究者は、日本語で行う日本研究や、他の組織とのネットワークに意義を見出しているのかもしれない。今後現地の若手研究者が、日本学と日本語教育の連携を構築する担い手となることを期待したい。

## ５．結語にかえて

本稿では、ポーランドを例に、日本学研究と日本語教育の現状及び連携の可能性について述べた。ポーランドにおける日本学研究と日本語教育は、位置づけも担当教員の配置から見た構造も、独立した状態で固定化しているように思える。しかし、最後に述べた合同キャンプの例のように、変化の兆しも見受けられる。当事者が、日本学と日本語教育の連携に様々な可能性があると判断すれば、現地の環境に見合った連携のあり方を見出すことだろう。協定校交流に基づく遠隔授業などの活動が、ポーランド人研究者と日本人教師の双方に大いに活用されることを願う。

**注**

１．両国のエピソードは、在ポーランド日本大使館のウェブサイト「日本・ポーランド関係話題集」に詳しい。
http://www.pl.emb-japan.go.jp/relations/j_epizody.pdf

２．菅生（2006）の調査では、日本から派遣される教師以外に、在住日本人日本語教師がいない国もある。

３．CEFR（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment）のCan do statementとは、学習者のレベルを測る目安として、そのレベルではどのような社会的活動が言語を用いて可能かを記述した文のことである。

**参考文献**

大島弘子（2009）「フランスにおける日本語教育と日本学」第４回国際日本学コンソーシアム予稿集

奥村三菜子（2009）「なぜ日本語を学ぶのか―ドイツの現状・課題・展望―」第４回国際日本学コンソーシアム予稿集

国際交流基金ウェブサイト「ポーランドの日本語教育の現場から2009」http://www.jpf.go.jp/j/japanese/dispatch/voice/touou/poland/2009/report01.html

菅生早千江（2006）「ポーランドにおける日本語教育事情－ポーランド日本語教師会・組織づくりの実践を中心として－」『言語文化と日本語教育』32号お茶の水女子大学言語文化研究会　39-48.